

証券コード 4920
2022年5月9日

株 主 各 位

東京都港区三田五丁目3番13号
株式会社 **日本色材工業研究所**
代表取締役社長 土谷 康彦

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月24日（火曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月25日（水曜日）午前10時 （受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝公園1丁目5番10号
芝パークホテル 2階 ローズの間
3. 目的事項
報告事項 1. 第65期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 資本金の額の減少の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

【新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について】

株主様へのお願い

株主様と当社役員および運営スタッフにおける新型コロナウイルス感染のリスクを避けるため、本総会につきましては、議決権行使書の返送により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態の如何にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

本総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

- ・本総会に出席する当社役員および運営スタッフは、体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- ・ご来場の株主様にはマスクを必ずご着用いただくとともに、会場に用意いたしておりますアルコール消毒液での手指消毒のご協力をお願いいたします。マスク着用にご協力いただけない株主様のご入場はお断りいたします。
- ・当日は会場入口付近で検温を実施し、37.5度以上の発熱がある方、37.5度未満でも体調不良と思われる方につきましては、ご入場をお断りいたします。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイト

(<http://www.shikizai.com/japanese/>)に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shikizai.com/japanese/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

◎決議通知につきましては、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

◎次の事項につきまして、法令ならびに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.shikizai.com/japanese/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>附則 (社外監査役の責任限定契約に関する経過措置) 1 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>附則 (社外監査役の責任限定契約に関する経過措置) 1 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>2 <u>変更前定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第17条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

新型コロナウイルス感染症の拡大と継続は、当社の経営成績および財務状態に大きな影響を及ぼしております。今後の資本政策の柔軟性および機動性の確保を図るとともに、財務内容の健全化のため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額714,104,050円のうち614,104,050円を減少して、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年7月1日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

現任の取締役（監査等委員会である取締役を除く。）8名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。

経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、取締役10名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査等委員会より妥当である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	当社における現在の地位および担当等	重任／新任
1	おくむら こうじ 奥村 浩士	代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	重任
2	とだに やすひこ 土谷 康彦	代表取締役社長 最高執行責任者(COO)	重任
3	おくむら はなよ 奥村 華代	取締役 人事部長 兼 管理部長	重任
4	すずき ふみひこ 鈴木 史彦	取締役（生産担当）	重任
5	はすお つよし 蓮生 剛志	取締役 THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.（以下、テプニエ社という）社長 兼 Nippon Shikizai France S.A.S.（以下、日本色材フランス社という）会長 兼 社長	重任
6	しもだ まさき 霜田 正樹	取締役 経理・財務部長	重任
7	はしば まさき 橋場 正樹	取締役 品質保証部長	重任
8	みなみ たかし 南 孝司	取締役 研究開発部長	重任

候補者 番号	ふ り が な 氏 名	当社における現在の地位および担当等	重任／新任
9	なか じま のぶ ゆき 中 嶋 伸 之	執行役員 営業部長	新 任
10	しょう じ る り こ 庄 司 留 利 子	国際営業部長	新 任

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	おく むら こう じ 奥 村 浩 士 (1944年4月21日生)	1967年4月 当社入社 1972年4月 当社取締役 1973年4月 当社専務取締役 1987年10月 当社代表取締役専務 1990年4月 当社代表取締役社長 2014年12月 当社代表取締役社長生産本部長 2016年6月 当社代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)(現任) [取締役会出席状況(当事業年度)] 15回/15回 (出席率100%)	252,956株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>奥村浩士氏は、代表取締役会長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。また、1967年新卒入社以来、化粧品業界における長年の豊富な経験と深い見識を備えております。</p> <p>今般のコロナ禍においても、業績の回復に注力し経営全般のリーダーシップを発揮してまいりました。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上をけん引していただけるものと考え、取締役候補者としております。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	と だに やす ひこ 土 谷 康 彦 (1952年9月4日生)	2007年10月 当社入社 2008年 4月 当社内部統制推進部長 2008年 5月 当社取締役内部統制推進部長 2008年 9月 当社取締役経理部担当 兼内部統制推進部長 2009年 4月 当社取締役管理部長 2010年 6月 当社常務取締役管理部長 2011年 6月 当社常務取締役経営統括本部長 2016年 6月 当社代表取締役社長 最高執行責任者(COO) 兼経営統括本部長 2019年 4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者(COO) (現任) [取締役会出席状況 (当事業年度)] 8回/15回 (出席率53.3%) ※注5	6,500株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>土谷康彦氏は、代表取締役社長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。特にその中核である「生産能力の増強」および「グローバル化の加速化」に大きく貢献してまいりました。</p> <p>今般のコロナ禍においても、代表取締役会長 奥村浩士氏との連携をより一層強化し、業績回復に注力してまいりました。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上をけん引していただけるものと考え、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	<p>おく むら はな よ 奥 村 華 代 (1975年12月22日生)</p>	<p>1999年 3 月 当社入社 2011年 5 月 当社取締役 2011年 6 月 当社取締役経営統括本部 経営戦略部長 2013年 6 月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼経営統括本部経営戦略部長 2014年12月 当社取締役営業統括本部 国際営業部長 2016年12月 当社取締役経営統括本部副本部長 2017年 4 月 当社取締役経営統括本部副本部長 兼経営企画部長 2019年 4 月 当社取締役経営企画室長 2020年11月 当社取締役管理部長 2021年 2 月 当社取締役人事部長 兼 管理部長 (現任)</p> <p>[取締役会出席状況 (当事業年度)] 15回/15回 (出席率100%)</p>	89,900株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>奥村華代氏は、人事・労務・総務・経営企画・グループ会社管理の担当役員として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。</p> <p>これまで工場勤務経験を経て経営企画部門、国際営業部長を歴任し、2021年からは人事部長ならびに総務・株式関連を担う管理部長として、本社部門全体をけん引しております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策においては従業員の感染対策等でリーダーシップを発揮しております。また、国際営業部長の経験から、グローバルな事業活動において必須のものである多様な価値観や文化に対する理解を有しております。このことは、近年注力するESG・サステナビリティの対応にも活用しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	すず き ふみ ひこ 鈴 木 史 彦 (1971年7月1日生)	1995年4月 当社入社 2013年6月 当社生産本部座間工場長 2016年6月 当社執行役員生産統括本部長 兼業務部長 2018年4月 当社執行役員生産統括本部長 2018年5月 当社取締役生産統括本部長 2019年4月 当社取締役(生産担当)(現任) [取締役会出席状況(当事業年度)] 15回/15回 (出席率100%)	一株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>鈴木史彦氏は、生産部門の担当取締役として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。また、1995年新卒入社以来、製造部門および生産技術部門における長年の豊富な経験や実績を備えております。</p> <p>今般のコロナ禍における厳しい業績のもと、需要に見合う生産体制の構築等、コスト圧縮に尽力し、クラスター発生時においては迅速な対応で生産活動への影響を最小限に抑えるなど、業績の回復に貢献しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	<p>はす お つよ し 蓮 生 剛 志 (1962年9月30日生)</p>	<p>2012年4月 当社入社 2012年8月 THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S. (現・テプニエ社) 社長 2016年6月 当社執行役員テプニエ社社長 2017年1月 当社執行役員テプニエ社社長 兼Orleans Cosmetics S.A.S. (現・日本色材フランス社) 会長 2018年5月 当社取締役テプニエ社社長 兼 日本色材フランス社社長 2019年2月 当社取締役テプニエ社社長 兼 日本色材フランス社 会長 兼 社長 (現任)</p> <p>[取締役会出席状況(当事業年度)] 10回/15回 (出席率66.7%)</p>	3,400株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>蓮生剛志氏は、当社グループ会社2社のトップとして中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。</p> <p>今般のコロナ禍において、ロックダウンなど日本国内よりも強く影響を受けた欧州において、的確な対応で事業への影響を最小限に抑えるなど、グループの業績に大きく貢献しております。</p> <p>長年の海外駐在において海外事情に精通しており、経験や実績も豊富なことから、今後も引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
6	しも だ まさ き 霜 田 正 樹 (1964年1月19日生)	1986年4月 株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行） 入行 2019年1月 当社入社 当社経営統括本部経理・財務部長 2019年4月 当社経理・財務部長 2019年5月 当社取締役経理・財務部長（現任） [取締役会出席状況（当事業年度）] 15回／15回（出席率100%）	600株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>霜田正樹氏は、経理・財務部の部門長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。</p> <p>今般のコロナ禍において、金融機関出身者としての豊富な経験と知識を活かし、大きな影響を受けている財務基盤の安定に向けて尽力しております。また、社内システム改善により業務効率向上をはかりコスト圧縮に貢献してまいりました。</p> <p>今後も引き続き、財務および会計に関する高い見識を活かすとともに、コロナ禍収束後を見据えた社内システム強化をさらに推進し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
7	はし ば まさ き 橋 場 正 樹 (1960年11月18日生)	1983年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社研究部部长補佐 2014年 3 月 当社品質保証部長 2018年 5 月 当社執行役員品質保証部長 2020年 5 月 当社取締役品質保証部長(現任) [取締役会出席状況(当事業年度)] 14回/15回 (出席率93.3%)	一株
	(取締役候補者とした理由) 橋場正樹氏は、品質保証の部門長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。また、1983年新卒入社以来、製品開発業務および品質保証業務における長年の豊富な経験や実績を備えております。 今般のコロナ禍において、品質トラブル等の抑制をより一層徹底する等、さらなる品質の向上に尽力し、業績の回復に貢献しております。 今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
	みなみ 南 たか 孝 し 司 (1959年1月28日生)	1981年 4 月 株式会社資生堂入社 2019年 2 月 当社入社 当社研究開発部副部長 2019年 5 月 当社執行役員研究開発部長 2020年 5 月 当社取締役研究開発部長 (現任) [取締役会出席状況 (当事業年度)] 15回/15回 (出席率100%)	一株
8	(取締役候補者とした理由) 南孝司氏は、研究開発の部門長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。また、大手化粧品メーカー出身者としての豊富な経験と知識を有しております。 今般のコロナ禍において、研究開発部門は、新たな生活様式 (マスク着用常態化、在宅勤務など) に伴う消費者の化粧品ニーズの変化を顧客メーカーと共にいち早くつかみ、時代に沿った処方開発を行い、業績の回復に貢献しております。 今後も、重点戦略である「クリーン・ビューティー」への積極的な取り組みを、処方開発/製品開発で支える役割を担うリーダーとして、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
9	※ <small>なか じま のぶ ゆき</small> 中 嶋 伸 之 (1962年3月27日生)	1984年4月 当社入社 2013年4月 当社営業グループグループマネジャー 2014年12月 当社営業部長 2019年5月 当社執行役員営業部長 (現任)	一株
	(取締役候補者とした理由) 中嶋伸之氏は、生産部門・研究部門を経た後、20年以上に亘り営業部門に従事してまいりました。1984年新卒入社以来、営業・マーケティング業務における豊富な経験や実績を備え、特に国内の化粧品事業に精通し、当社の国内営業を長年けん引し事業拡大に尽力しております。また、2019年より執行役員に就任し営業部門長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。 今般のコロナ禍において化粧品需要が大きく縮小するなか、既存のお客様との間で構築してきた信頼関係をもとに着実に受注を獲得し、加えて、コロナ禍で生まれた新しい販売チャネル先にも積極的にアプローチし、お客様のすそ野を拡大しております。 今後も、当社の営業基盤を構築した長年の実績をもとに、厳しい環境下でコロナ禍収束後の戦略の準備を先頭にたって進め、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
10	※ しょうじりこ 庄 司 留 利 子 (1957年7月6日生)	2008年9月 当社入社 2010年9月 当社国際営業チーム チームリーダー 2016年12月 当社国際営業部長 (現任)	－株
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>庄司留利子氏は、当社入社以来一貫して国際営業部門に従事しております。2010年以降、国際営業部門のリーダーとして中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。</p> <p>海外化粧品業界に精通し、グローバルな視点の製品開発やマーケティング業務における豊富な経験と実績を備えております。海外大手化粧品メーカーからの信頼を醸成し、“メイド・イン・ジャパン”化粧品はもとより、グループシナジーを活かし“メイド・イン・フランス”化粧品も積極的に提案しグループ事業拡大に尽力してまいりました。</p> <p>今般のコロナ禍では、いち早く回復した欧州・中国を中心に、顧客のニーズに素早く対応し、業績の回復に貢献していることから、今後、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。</p>		

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 「所有する当社の株式数」については、各候補者の2022年2月28日現在の所有株式数を記載しております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務の遂行に起因して損害賠償請求を受け、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決され、候補者が取締役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 取締役候補者の土谷康彦氏は病気療養のため、当事業年度中に開催された取締役会を7回欠席しております。現在は快復し、取締役としての活動に支障はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、改めて監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	わた なべ よし ぞう 渡 邊 好 造 (1956年1月21日生)	1990年2月 当社入社 1999年6月 当社経営企画室長 2004年4月 当社経営企画部長 2011年6月 当社経営統括本部経営管理部長 兼経営管理部管理チームリーダー 2014年3月 当社経営統括本部管理部経営管理グループマネージャー 2015年5月 当社常勤監査役 2016年5月 当社監査等委員である取締役(常勤) (現任) [取締役会出席状況] 15回/15回 (出席率100%) [監査等委員会出席状況] 15回/15回 (出席率100%)	400株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>渡邊好造氏は、主に経営企画・経営管理の責任者を歴任し、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しております。また、リスク管理や内部統制の在り方等、コーポレートガバナンス体制強化に向けた取り組みについても重要な役割を果たしております。</p> <p>今後も引き続き、当社の取締役会の適切な意思決定と取締役の職務の執行の監査に貢献していただけるものと考え、監査等委員である取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">と お や ま と も ひ ろ 遠 山 友 寛 (1950年2月21日生)</p>	<p>1980年4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所入所 1984年6月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロ ースクール修士号取得(LL.M.) 1990年10月 TMI 総合法律事務所開設パートナー 弁護士 (現任) 1999年11月 当社監査役 2010年6月 そーせいグループ株式会社社外取締役 (現任) 2016年5月 当社監査等委員である取締役 (現任)</p> <p>[取締役会出席状況] 15回/15回 (出席率100%) [監査等委員会出席状況] 15回/15回 (出席率100%)</p>	一 株
<p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>遠山友寛氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は法律の専門家としての豊富な知識と経験を有しており、当該知見を活かして企業実務に即した適切な助言・提言を行うなど、当社の監査・監督機能の強化に貢献いただいているためであります。</p> <p>今後も、当社の取締役会の適切な意思決定と取締役の職務の執行に対する監査・助言等いただくこと、および、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について引き続き関与、監督等いただく予定です。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	お 畑 孝 雄 (1948年1月25日生)	1967年4月 東京国税局入局 2006年7月 東京国税局調査第二部部长 2007年7月 税理士登録 小畑税理士事務所所長(現任) 2017年5月 当社監査等委員である取締役(現任) 2020年4月 東京都開発株式会社社外監査役 (現任) 2020年9月 日本ヒルトン株式会社社外監査役 (現任) [取締役会出席状況] 15回/15回 (出席率100%) [監査等委員会出席状況] 15回/15回 (出席率100%)	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>小畑孝雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は税理士としての豊富な経験と財務および会計に関する専門知識を有しており、当該知見を活かして企業実務に即した適切な助言・提言を行うなど、当社の監査・監督機能の強化に貢献いただいているためであります。</p> <p>今後も、当社の取締役会の適切な意思決定と取締役の職務の執行に対する監査・助言等いただくこと、および、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について引き続き関与、監督等いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 遠山友寛、小畑孝雄の両氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 遠山友寛氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。小畑孝雄氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、各候補者全員と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。原案どおり各候補者の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務の遂行に起因して損害賠償請求を受け、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決され、候補者が取締役就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 「所有する当社の株式数」については、各候補者の2022年2月28日現在の所有株式数を記載しております。

以 上

【ご参考】株主総会後の取締役の異動（予定）（第3号議案が承認された場合）

ふりがな 氏名	新役職および主な担当（予定）	現役職等
おくむら こうじ 奥村 浩士	代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）	同左
とだに やすひこ 土谷 康彦	代表取締役社長 最高執行責任者（COO）	同左
おくむら はなよ 奥村 華代	専務取締役 総合企画本部長	取締役 人事部長 兼 管理部長
みなみ たかし 南 孝司	常務取締役 研究開発本部長 兼 研究開発部長	取締役 研究開発部長
すずき ふみひこ 鈴木 史彦	取締役 生産本部長	取締役（生産担当）
はすお つよし 蓮生 剛志	取締役 海外子会社担当 テプニエ社 社長 兼 日本色材フランス社 会長 兼 社長	取締役 テプニエ社 社長 兼 日本色材フランス社 会長 兼 社長
しもだ まさき 霜田 正樹	取締役 総合企画本部 経理・財務部長	取締役 経理・財務部長
はしば まさき 橋場 正樹	取締役 品質保証本部長 兼 品質保証部長	取締役 品質保証部長
なかじま のぶゆき 中嶋 伸之	<新任> 取締役 営業本部長 兼 営業部長	執行役員 営業部長
しょうじ るりこ 庄司 留利子	<新任> 取締役 営業本部 国際営業部長	国際営業部長

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知掲載の候補者を原案通りご選任いただいた場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

氏名	企業経営	財務会計	グローバル	研究・商品開発	営業・マーケティング	生産	品質保証	ESG・サステナビリティ	コーポレートガバナンス	IT・デジタル・DX
取締役（監査等委員である取締役を除く。）										
奥村 浩士	●				○	○		●	○	
土谷 康彦	●	○	○					●	●	
奥村 華代	○		○					●	●	
南 孝司				●	○	○	○	○		
鈴木 史彦						●	○	○		○
蓮生 剛志	●	○	●					○	○	
霜田 正樹		●	○						○	●
橋場 正樹				○		○	●			
中嶋 伸之				○	●	○	○			
庄司 留利子			●	○	●					
監査等委員である取締役										
渡邊 好造								○	●	○
遠山 友寛	○		○						○	
小畑 孝雄	○	○							○	

※求める知識・知見の経験に○、その中でも特に期待の度合いが高いものに●をつけています。

(提供書面)

事 業 報 告
(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2021年3月1日～2022年2月28日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大（第4波、第5波、第6波）、長期化に伴い、主要都市を対象とした緊急事態宣言やまん延防止措置が発出され、ワクチン接種が進展したものの、引き続き新型コロナウイルス感染症が国内外の経済活動に大きな影響を与えています。足元ではオミクロン株の感染が続いている中で3度目のワクチン接種等によって収束を目指していますが、今後も新たな変異株の発生・拡大や緊急事態宣言等の行動制限の発出というリスクに晒されており、先行き不透明な状況が継続しています。海外各国でもワクチン接種の進展度合いなどに応じて地域や国による跛行性が見られ、一部の国ではウィズ・コロナの生活様式としてマスク着用を解消する動きも出ていますが、オミクロン株やその他変異株の動向も含めて依然として先行き不透明な状況が続いております。また、ロシアによるウクライナ侵攻という新たな不確定要因も加わり、世界的な物流遅延や物価上昇等の経済活動への影響も懸念されております。

化粧品業界におきましても、メイクアップ製品を中心に、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けております。国内では、マスク着用の常態化や外出・外食自粛により個人消費が低迷、さらに、わが国への入国規制強化の継続でインバウンド需要も回復せず、化粧品需要はメイクアップ製品を中心に大きく減少したまま推移しています。海外においても、世界規模でまん延が続く新型コロナウイルス感染症の影響等により化粧品需要は低迷しております。ワクチン接種の進んだ地域や国では各種の感染症対策が緩められる事によって経済活動の再開や消費の回復が見られますが、一方でオミクロン株の様な新たな変異株が発生するなど、化粧品需要の回復においては地域や国による跛行性が見られ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、2017年度からスタートした「中期事業戦略ビジョン（2017-2021）」のもと、「生産能力の増強」ならびに「グローバル化の加速化」の実現に取り組んでまいりましたが、想定外の新型コロナウイルス感染症発生・拡大と影響の長期化により、厳しい環境の中で事業活動を強いられております。国内・海外化粧品メーカーか

らの受注の低迷や、従業員の新型コロナウイルス感染症への罹患などによる工場稼働への影響を受け、「生産能力の増強」施策として取り組んだつくば工場第3期拡張や海外子会社における設備投資によって実現した生産能力を活用しきれない状況が続いており、2021年8月には吹田工場の閉鎖を余儀なくされております。

今後、ワクチン接種の継続によって新規感染が抑制され、罹患者に対する治療薬も開発・導入されていくことが期待されますが、新型コロナウイルス感染症の収束のタイミングや国内化粧品市場の回復スピードは依然として不透明な状況です。まずは営業赤字からの早期脱却、新型コロナウイルス感染症拡大以前の業績水準への早期回復に向けて、事業基盤の再構築を最優先の課題に掲げ、新たに当社創業100周年（2030年）に目指すべき姿に向けた「中期事業戦略ビジョン(2022-2026)」を策定しました。当面は、新型コロナウイルス感染症下における化粧動向を反映した処方や生産技術の開発でお客様の要請に応え、中長期的には化粧品へのグリーン・ビューティー、SDGsなどの要請に対応するなど、新しい環境での強みを伸ばして業績の速やかな回復を図るべく更なる努力を重ねてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、国内で①新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用の定着化や外出自粛によるメイクアップ化粧品の消費需要の低迷、②訪日外国人旅行者によるインバウンド需要の蒸発、ならびに③世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による海外向け製品受注の低迷、と総じて受注が低迷する中で、④デルタ株による座間工場でのクラスター感染の発生やオミクロン株による従業員の感染や自宅待機の発生による工場稼働の低下、⑤物流遅延による資材到着の遅れや出荷の遅れといった生産・物流面の影響もあり、加えて⑥フランス連結子会社も新型コロナウイルス感染症の影響で減収となったことから、前期比4.8%減の8,702百万円となりました。

利益面では、売上高の減少の中で各種コスト圧縮努力を行いました。つくば工場第3期拡張による諸費用増もあって営業損失は267百万円（前期は営業損失831百万円）、補助金収入166百万円等の計上により経常損失は171百万円（前期は経常損失588百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、閉鎖した吹田工場の固定資産売却に伴う83百万円の特別利益の計上等により、122百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失848百万円）となりました。

当連結会計年度における所在地別セグメントの業績の概況は、次のとおりです。

(日本)

上記のとおり新型コロナウイルス感染症の影響継続によって国内外の化粧品需要が低迷した結果、国内・海外化粧品メーカー各社からの受注が減少、生産・物流面にも影響したことから、売上高は前期比4.1%減の6,563百万円となりました。利益面では、売上高の減少の中で各種コスト圧縮努力を行いました。つくば工場第3期拡張による諸費用増もあって、営業損失285百万円（前期は営業損失964百万円）となりました。

(仏国)

子会社テプニエ社の所在する欧州は、当連結会計年度（1～12月）において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で景気が低迷するなかで、テプニエ社も医薬品事業、化粧品事業共に影響を受け、売上高は前期比7.2%減の2,201百万円となりました。利益面では、売上高の減少と設備投資に伴う諸費用の増加等により、営業利益は前期比85.7%減の17百万円となりました。

(所在地別売上高)

(単位：百万円)

区 分	第64期		第65期(当連結会計年度)		
	金 額	構成比	金 額	構成比	前期比
日 本	6,842	74.3%	6,563	74.9%	△4.1%
仏 国	2,372	25.7%	2,201	25.1%	△7.2%
計	9,214	100.0%	8,765	100.0%	△4.9%

(注) セグメント間の内部売上高として、第64期には71百万円、第65期には63百万円を含めて記載しております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資額は、265百万円であり、その主なものは、生産設備等の設備投資であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第62期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	第63期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	第64期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	第65期(当連結会計年度) (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売 上 高	11,494	12,207	9,143	8,702
経常利益又は経常損失 (△)	888	405	△588	△171
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	615	283	△848	△122
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	293円49銭	135円31銭	△404円93銭	△58円23銭
総 資 産	11,995	15,524	15,550	15,353
純 資 産	3,761	3,925	3,090	2,950
1株当たり純資産額	1,794円67銭	1,873円06銭	1,474円67銭	1,407円73銭

- (注) 1. 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第62期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均株式数 (自己株式を控除した株式数) により算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数 (自己株式を控除した株式数) により算出しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

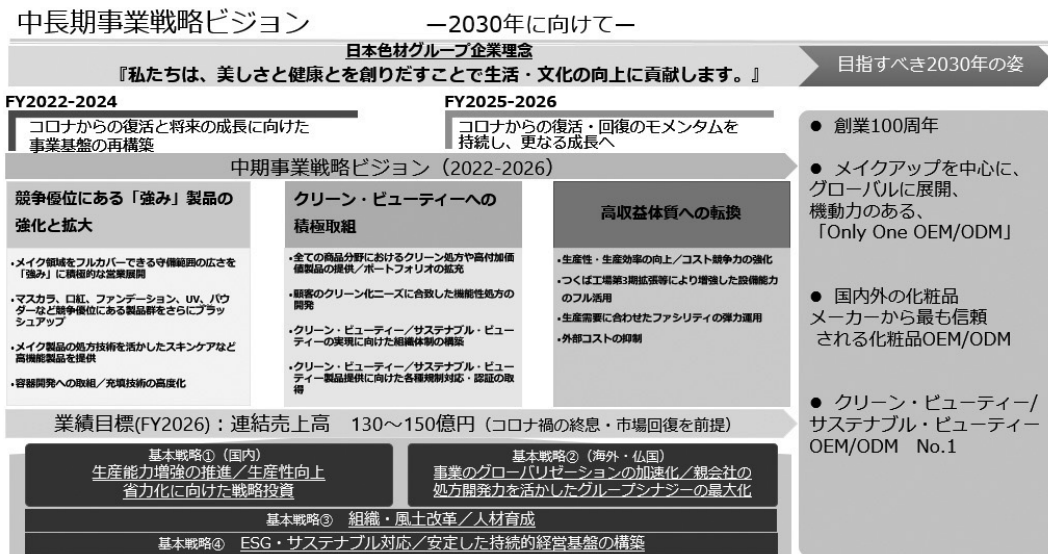
② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S. (テプニエ社：仏国)	4,648,360ユーロ	100.0%	医薬品および化粧品受託製造

(4) 対処すべき課題

次期の経営環境におきましては、引き続き新型コロナウイルスの感染動向およびこれに対する感染拡大防止策等によって、各国の経済や化粧品需要が大きく影響を受ける状況が継続することが予想されます。また、新型コロナウイルス感染症は、新しい生活様式（わが国におけるマスク着用常態化、在宅勤務など）や、それに伴う消費者の化粧品ニーズにも影響を与え、化粧品の需要規模だけでなくその内容にも影響を及ぼすと考えられます。こういった市場の変化に対応するためには、新たに生まれる消費者ニーズに応える新処方の提供、新たな高付加価値処方の開発といった取組みが必要であるのに加え、新型コロナウイルス感染症収束後（アフター・コロナ）を見据えた戦略の準備を並行して進めておく事が、化粧品ODMメーカーとしての業績の回復や事業の成長において極めて重要と考えております。

このような状況の中、新しい「中期事業戦略ビジョン(2022-2026)」では「コロナからの復活と将来の成長に向けた事業基盤の再構築」を掲げ、「競争優位にある「強み」製品の強化と拡大」、「クリーン・ビューティーへの積極取組」、ならびに「高収益体質への転換」を重点戦略として、積極的に取り組んでまいります。



【「中期事業戦略ビジョン(2022-2026)」重点戦略】

- ① 競争優位にある「強み」製品の強化と拡大
 - ・メイク領域をフルカバーする守備範囲の広さを「強み」に積極的な営業展開
 - ・マスカラ、口紅、ファンデーション、UV、パウダーなど競争優位にある製品群をさらにブラッシュアップ
 - ・メイク製品の処方技術を活かしたスキンケアなど高機能製品を提供
 - ・容器開発への取組／充填技術の高度化
- ② クリーン・ビューティーへの積極取組
 - ・全ての商品分野におけるクリーン処方や高付加価値製品の提供／ポートフォリオの拡充
 - ・顧客のクリーン化ニーズに合致した機能性処方の開発
 - ・クリーン・ビューティー／サステナブル・ビューティーの実現に向けた組織体制の構築
 - ・クリーン・ビューティー／サステナブル・ビューティー製品提供に向けた各種規制対応・認証の取得
- ③ 高収益体質への転換
 - ・生産性・生産効率の向上／コスト競争力の強化
 - ・つくば3期等により増強した設備能力のフル活用
 - ・生産需要に合わせたファシリティの弾力運用
 - ・外部コストの抑制

【基本戦略】

- ① (国内)生産能力増強の推進／生産性向上／省力化に向けた戦略投資
- ② (海外・仏国)事業のグローバル化の加速化／親会社の処方開発力活かしグループシナジーの最大化
- ③ 組織・風土改革／人材育成
- ④ ESG・サステナビリティ対応／安定した持続的経営基盤の構築

中長期事業戦略ビジョン

—2030年に向けて—

【中期事業戦略ビジョン(2022-2026)】『コロナからの復活と将来の成長に向けた事業基盤の再構築』

[重点戦略①]競争優位にある「強み」製品の強化と拡大

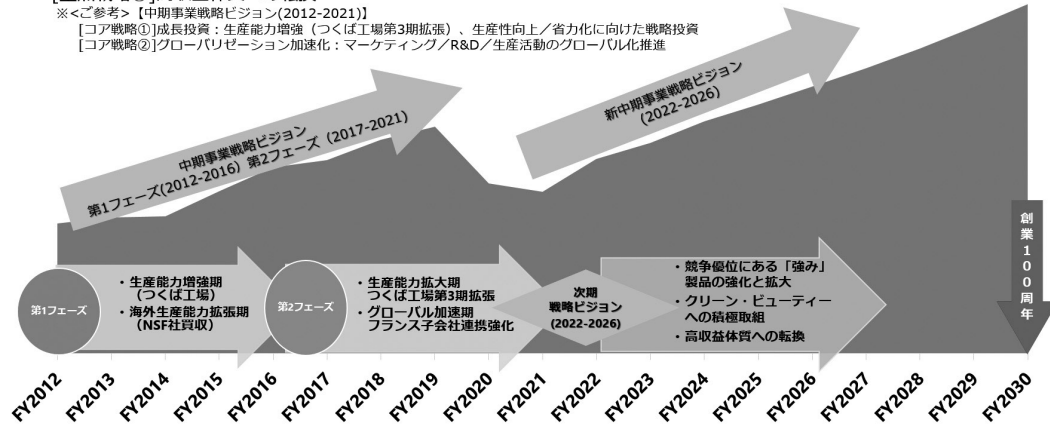
[重点戦略②]クリーン・ビューティーへの積極取組

[重点戦略③]高収益体質への転換

※<ご参考>【中期事業戦略ビジョン(2012-2021)】

【コア戦略①】成長投資：生産能力増強（つくば工場第3期拡張）、生産性向上/省力化に向けた戦略投資

【コア戦略②】グローバル化加速化：マーケティング/R&D/生産活動のグローバル化推進



株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(5) **主要な事業内容** (2022年2月28日現在)

当社は化粧品（医薬部外品を含む）の製造受託および研究開発受託を主要な業務としており、テプニエ社は医薬品、医薬部外品ならびに化粧品の製造受託を主要な業務としております。

当社グループの現在行っている主要な事業内容および事業別の主な製品内容は、次のとおりであります。

主要な事業内容	主 な 製 品 内 容
化 粧 品 事 業	ファンデーション、アイライナー、マスカラ、口紅、UV、アイシャドウ、チーク、白粉、打粉、クリーム、美容液、化粧水等
医 薬 品 そ の 他 事 業	薬用歯磨き、ボディーシャンプー、水虫治療薬、駆虫剤、その他衛生製品等

(6) **主要な営業所および工場** (2022年2月28日現在)

① 当社

本社・研究センター	東京都港区三田五丁目3番13号
工 場	座間工場 神奈川県座間市
	つくば工場 茨城県つくば市

② テプニエ社

本 社 ・ 工 場	モルターニュ(仏国)
営 業 所	ブローニュ ビヤンクール(仏国)

(7) **従業員の状況** (2022年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
454(224) 名	△52(△41) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート、嘱託社員および臨時雇用員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて52名減少しておりますが、その主な理由は、当社吹田工場の閉鎖によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
344(211)名	△53(△32)名	38.5歳	9.3年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート、嘱託社員および臨時雇用員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末と比べて53名減少しておりますが、その主な理由は、吹田工場の閉鎖によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,995
株式会社商工組合中央金庫	2,807
株式会社日本政策投資銀行	1,191
株式会社三菱UFJ銀行	1,171
さわやか信用金庫	378
株式会社常陽銀行	313
株式会社三井住友銀行	246
株式会社横浜銀行	200
BANQUE C I C O U E S T	127
BRED BANQUE POPULAIRE	109
B p i f r a n c e	100
株式会社りそな銀行	50
La Region Normandie	40

(注) 借入額は、長期借入金および短期借入金の合計金額であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 5,200,000株
- ② 発行済株式の総数 2,099,376株
- ③ 株主数 1,885名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 キ ャ ト ル ・ セ ゾ ン	499千株	23.9%
奥 村 浩 士	252	12.1
ち ぶ れ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	146	7.0
三 菱 鉛 筆 株 式 会 社	126	6.0
株 式 会 社 井 田 ラ ボ ラ ト リ ー ズ	102	4.9
奥 村 華 代	89	4.3
株 式 会 社 ブ レ ス ト シ ー ブ	67	3.2
奥 村 有 香	30	1.5
中 野 知 花	28	1.4
奥 村 有 美 子	24	1.2
奥 村 佳 代 子	24	1.2

(注) 持株比率は自己株式(3,520株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2022年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	奥村浩士	最高経営責任者 (CEO)
代表取締役社長	土谷康彦	最高執行責任者 (COO)
取締役	奥村華代	人事部長 兼 管理部長
取締役	鈴木史彦	生産担当
取締役	蓮生剛志	テプニエ社長 兼 日本色材フランス社 会長 兼 社長
取締役	霜田正樹	経理・財務部長
取締役	橋場正樹	品質保証部長
取締役	南孝司	研究開発部長
監査等委員である取締役 (常勤)	渡邊好造	
監査等委員である取締役	遠山友寛	TMI 総合法律事務所パートナー弁護士 ソーせいグループ株式会社社外取締役
監査等委員である取締役	小畑孝雄	小畑税理士事務所所長 東京都市開発株式会社社外監査役 日本ヒルトン株式会社社外監査役

- (注) 1. 当社では、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
2. 監査等委員である取締役遠山友寛氏および監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、社外取締役であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役遠山友寛氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2021年5月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、取締役瀧川順氏は、退任いたしました。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。2022年2月28日現在の執行役員は、以下のとおりであります。
- ・中嶋 伸之 (営業部長)

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第31条に設け、各監査等委員である取締役と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額を限度とします。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および執行役員等の主要な業務執行者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担されることになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補されることとなります。

④ 取締役の報酬等

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり決定しております。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各々の職務と責任を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬と業績等により連動する役員賞与により構成することとする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職務と責任および当社の業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

3. 役員賞与の内容および額の算定方法の決定に関する方針

役員賞与は、事業年度ごとの連結経常利益を目標の一つとして設定し、一定の水準を上回った場合に支給することとし、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案した上で算出し決定するものとし、毎年一定の時期に金銭にて支給する。

4. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合は、業績に応じて変動する仕組みとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会より一任された代表取締役会長奥村浩士および代表取締役社長土谷康彦が各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務と責任、成果等を総合的に勘案し、監査等委員会の意見聴取した上で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与の額を決定する権限を有するものとする。

b. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	61	61	-	9
監査等委員である取締役 (監査等委員である社外取締役を除く。)	4	4	-	1
監査等委員である社外取締役	5	5	-	2
合計 (うち社外取締役)	71 (5)	71 (5)	- (-)	12 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、支給人数は実質支給人数であります。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）を含んでおります
3. 業績の低迷を受け、役員報酬額を減額しております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年5月29日開催の第61回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名です。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第59回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
6. 取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額および賞与の額について、代表取締役会長奥村浩士および代表取締役社長土谷康彦に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、取締役会で決議された決定方針に整合していることや、社外取締役を含む監査等委員会の意見表明が尊重されていることを確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

(i)他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
遠山 友寛	<p>監査等委員である取締役遠山友寛氏は、TMI 総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は、TMI 総合法律事務所と法律顧問に関する契約を締結しております。</p> <p>また、同氏はそーせいグループ株式会社の社外監査役を兼務しております。兼職先と当社との間には特別の関係はございません。</p>
小畑 孝雄	<p>監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、小畑税理士事務所の所長であります。</p> <p>また、同氏は東京都市開発株式会社および日本ヒルトン株式会社の社外監査役を兼務しております。各兼職先と当社との間には特別の関係はございません。</p>

(ii)会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	社外取締役に関して行った職務の概要
遠山 友寛	監査等委員である社外取締役	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての法律に関する専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜発言を行っております。
小畑 孝雄	監査等委員である社外取締役	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。税理士としての財務および会計に関する専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜発言を行っております。

(注) 当社は、ガバナンスを強化する目的から、取締役・経営幹部等との意見交換会を定期的に開催しております。当該意見交換会は、各種経営課題、取締役の評価等について様々な視点からご意見を踏まえて、経営の監督等を実行しております。

また、取締役候補者の指名および各取締役の報酬額については、代表取締役会長および代表取締役社長が、各取締役の職務と責任、成果等を総合的に勘案して協議した案に対し、監査等委員会が客観的、独立的な立場から意見を表明し、当該意見も踏まえて最終案を決定することとしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社テブニ工社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定にもとづき、当該議案を株主総会に諮る方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、または、会計監査人が日本の監査基準および国際監査基準の双方に照らして適格性および信頼性において問題があると判断した場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定 2021年4月13日）

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社および子会社の取締役ならびに使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を取締役会において定め、これらの遵守を図る。
- ② 取締役会については、社外取締役を含む取締役で構成し、「取締役会規程」の定めに従い、その適切な運営を確保する。本取締役会においては、各取締役の業務執行状況の報告や重要案件に関する検討と決裁を行うとともに、相互に業務執行を監督し法令、定款違反を未然に防止する。また、複数の独立社外取締役を選任し、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図る。
- ③ 当社は監査等委員会設置会社であり、原則として監査等委員である取締役全員が取締役会に出席し、会社の経営状況等に関し適宜意見表明を行うとともに議決権を行使するなど、取締役の業務執行の状況や当社および子会社の状況について監査・監督を行う。
- ④ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断し、反社会的勢力・団体の活動を助長するような行為は一切行わない。
- ⑤ 当社は、内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- ⑥ 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会および取締役会に報告し、その是正を図る。
- ⑦ 業務活動全般にわたる内部統制監査については、監査等委員会直属の組織として内部統制室を置き、「内部統制監査基本規程」等に基づき実施する。
- ⑧ 当社は、「内部通報窓口」を外部に設置し、使用人がコンプライアンス上疑義のある行為等を認知した場合、直接通報・相談できる体制を構築し、問題の早期解決に努める。当該通報者・相談者の保護に十分配慮し、不利益な取扱いを行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。また、監査等委員である取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社のリスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。全社横断的なリスク等不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長、管理部を事務局とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項についての迅速な検討と決裁を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、常務会において具体的な執行手続き等につき審議を行うとともに、「組織規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定める。
- ③ 取締役会は、「執行役員規程」に基づき業務執行を担当する執行役員を選任し、担当業務を定め、会社の業務を委任する。各執行役員は委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針、業務執行に関する常務会での審議事項等の実現を目指し業務を執行する。
- ④ 取締役会は、中期経営計画等により全社的な目標を設定し、各部門はその目標達成のために具体的な部門目標を設定する。その進捗状況を定期的に検証し、対策を講ずる。
- ⑤ 取締役会は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は事前に協議することなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の業務の適正と効率性を確保するために必要な規範・規程を整備する。
- ② 子会社の経営管理については、管理部を主管部署とし、「グループ会社管理基本規程」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。
- ③ 取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査等委員会および取締役会に報告する。
- ④ 監査等委員会および内部統制室は子会社を定期的な監査の対象とし、子会社の取締役の業務執行の状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価等を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助する部署として、監査等委員会の直下に内部統制室を設置する。その他、内部統制室とは別に、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社はその組織・人数・地位等について監査等委員会と協議のうえ、取締役会の決議をもってこれを定める。
 - ② 当該補助使用人の異動、考課等については、監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員の同意を必要とする。
 - ③ 当該補助使用人は、原則として専任とし、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務全体を補佐する。
7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社の取締役または使用人、子会社の取締役、監査役または使用人に対して報告を求めることができる。
 - ② 常勤監査等委員は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて当社の取締役または使用人、子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めるものとする。
 - ③ 当社の取締役および使用人、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項が発生した場合には、その内容につき監査等委員会にすみやかに報告を行う。
 - ④ 当社は、監査等委員会に報告・説明をしたことを理由として、当該報告者・説明者へ不利益な取扱いを行わない。
 - ⑤ 監査等委員会が選定する監査等委員は、当社および子会社に対して業務の執行状況の説明または報告を求めるほか、必要に応じて業務および財産の状況を調査することができるものとする。
 - ⑥ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めるものとする。

- ⑦ 監査等委員会は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査等委員会の職務を実効的かつ効率的に執行する観点から、内部統制室と緊密な連携が保持される体制を整備する。また、内部統制室からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を出すなど、内部統制室と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備する。
8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設ける。監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、その費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、当社が負担する。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法等に基づき、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するために、「内部統制監査基本規程」ならびに「財務報告に係る内部統制評価実施細則」を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行うとともに、その有効性を評価する。
10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。
- ① 取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保するため、取締役会を12回開催し、各取締役の職務執行状況の報告、質疑応答および意見交換を行って、取締役の相互監視機能を強化する取組みを行っております。また、事業計画の策定や社内規程の改定、組織の変更、大型の固定資産の取得等の重要な事項につきましては、取締役会で審議および決議を行い、ガバナンス機能の充実に努めております。なお、監査等委員である取締役が取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

- ② 監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況の調査を実施しております。また、子会社の取締役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。
- ③ 内部統制室は、「内部統制監査基本規程」等の内部統制システムに関する社内規程の整備を進めるとともに、「内部統制監査に関する年次計画」に基づき、内部統制監査を実施しております。具体的には、「決算財務プロセス」、「業務プロセス」、および「子会社の全社統制」等について、取締役や使用人および子会社の取締役等からヒアリングを行うとともに、生産協力会社への実査を（Web上での実地棚卸立会）を1回実施しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を経営における重要課題の一つとして認識し、継続的かつ安定した配当を実現することを基本方針として、業績の伸展状況に応じて利益配分を行ってまいります。

当連結会計年度末の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしましたので、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

当社グループといたしましては、早期の業績回復および復配を目指し、全力を挙げてまいりますので、株主の皆様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,011,114	流 動 負 債	4,111,658
現金及び預金	1,323,082	支払手形及び買掛金	525,136
受取手形及び売掛金	1,638,184	電子記録債務	555,230
電子記録債権	194,216	短期借入金	2,169,279
商品及び製品	691,181	リース債務	85,233
仕掛品	194,678	賞与引当金	34,964
原材料及び貯蔵品	819,854	その他	741,813
その他	149,917	固 定 負 債	8,291,736
固 定 資 産	10,342,686	長期借入金	7,564,323
有 形 固 定 資 産	9,027,517	リース債務	398,022
建物及び構築物	5,049,730	役員退職慰労引当金	146,430
機械装置及び運搬具	1,464,342	退職給付に係る負債	91,629
工具、器具及び備品	265,540	その他	91,331
土地	2,139,815	負 債 合 計	12,403,395
建設仮勘定	108,088	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	331,277	株 主 資 本	2,752,077
投資その他の資産	983,891	資本金	714,104
投資有価証券	416,453	資本剰余金	943,209
その他	568,211	利益剰余金	1,098,620
貸倒引当金	△773	自己株式	△3,857
資 産 合 計	15,353,800	その他の包括利益累計額	198,327
		その他有価証券評価差額金	202,507
		為替換算調整勘定	△4,180
		純 資 産 合 計	2,950,405
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,353,800

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2021年3月1日)
(至 2022年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,702,029
売上原価	7,897,785
売上総利益	804,243
販売費及び一般管理費	1,072,153
営業損失	267,909
営業外収益	
受取利息及び配当金	9,285
補助金収入	166,485
雑収入	29,051
その他	7,689
営業外費用	
支払利息	109,830
その他	5,846
経常損失	171,074
特別利益	
固定資産売却益	83,964
特別損失	
固定資産除却損	4,860
企業年金基金脱退損失	19,729
税金等調整前当期純損失	111,700
法人税、住民税及び事業税	10,331
当期純損失	122,031
親会社株主に帰属する当期純損失	122,031

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日)
(至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	714,104	943,209	1,220,652	△3,857	2,874,109
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△122,031		△122,031
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	△122,031	-	△122,031
当 期 末 残 高	714,104	943,209	1,098,620	△3,857	2,752,077

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	254,893	△38,299	216,593	3,090,703
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額				
親会社株主に帰属する当期純損失				△122,031
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△52,385	34,119	△18,266	△18,266
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△52,385	34,119	△18,266	△140,297
当 期 末 残 高	202,507	△4,180	198,327	2,950,405

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,982,696	流動負債	3,200,942
現金及び預金	1,187,165	支払手形	153,660
受取手形	16,337	電子記録債権	555,230
電子記録債権	194,216	買掛金	215,434
売掛金	1,119,338	短期借入金	1,759,013
商品及び製品	593,346	リース債権	66,140
仕掛品	187,700	未払金	243,164
原材料及び貯蔵品	580,558	未払法人税等	21,887
前払費用	43,547	賞与引当金	34,964
その他	60,486	その他	151,446
固定資産	9,439,621	固定負債	7,708,319
有形固定資産	7,448,421	長期借入金	7,127,969
建物	4,310,582	リース債務	347,035
構築物	82,302	役員退職慰労引当金	146,430
機械及び装置	772,812	繰延税金負債	86,885
車両運搬具	18,219		
工具、器具及び備品	120,837	負債合計	10,909,261
土地	2,127,457	(純資産の部)	
建設仮勘定	16,209	株主資本	2,310,548
無形固定資産	272,304	資本金	714,104
ソフトウェア	93,589	資本剰余金	943,209
借地権	175,456	資本準備金	943,209
その他	3,259	利益剰余金	657,091
投資その他の資産	1,718,895	その他利益剰余金	657,091
投資有価証券	416,453	繰越利益剰余金	657,091
関係会社株式	1,063,225	自己株式	△3,857
関係会社長期貸付金	152,090	評価・換算差額等	202,507
その他	87,557	その他有価証券評価差額金	202,507
貸倒引当金	△432	純資産合計	2,513,056
資産合計	13,422,317	負債・純資産合計	13,422,317

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(自 2021年3月1日)
(至 2022年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		6,563,741
売上原価		6,110,658
売上総利益		453,082
販売費及び一般管理費		738,498
営業損失		285,416
営業外収益		
受取利息及び配当金	46,320	
補助金収入	166,485	
雑収入	15,477	
その他	4,453	232,737
営業外費用		
支払利息	95,238	
その他	5,846	101,085
経常損失		153,765
特別利益		
固定資産売却益	83,964	83,964
特別損失		
固定資産除却損	4,860	
企業年金基金脱退損失	19,729	24,590
税引前当期純損失		94,391
法人税、住民税及び事業税	7,669	7,669
当期純損失		102,060

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日)
(至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	714,104	943,209	759,152	△3,857	2,412,609
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 損 失			△102,060		△102,060
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	△102,060	-	△102,060
当 期 末 残 高	714,104	943,209	657,091	△3,857	2,310,548

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	254,893	254,893	2,667,502
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
当 期 純 損 失			△102,060
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△52,385	△52,385	△52,385
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△52,385	△52,385	△154,446
当 期 末 残 高	202,507	202,507	2,513,056

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月18日

株式会社日本色材工業研究所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	木	村	直	人
業 務 執 行 社 員					
指 定 社 員	公認会計士	西	垣	芽	衣
業 務 執 行 社 員					
指 定 社 員	公認会計士	加	藤	大	佑
業 務 執 行 社 員					

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本色材工業研究所の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月18日

株式会社日本色材工業研究所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	木	村	直	人
業 務 執 行 社 員					
指 定 社 員	公認会計士	西	垣	芽	衣
業 務 執 行 社 員					
指 定 社 員	公認会計士	加	藤	大	佑
業 務 執 行 社 員					

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本色材工業研究所の2021年3月1日から2022年2月28日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月19日

株式会社日本色材工業研究所 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 邊 好 造 ㊞

監 査 等 委 員 遠 山 友 寛 ㊞

監 査 等 委 員 小 畑 孝 雄 ㊞

(注) 監査等委員遠山友寛及び小畑孝雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

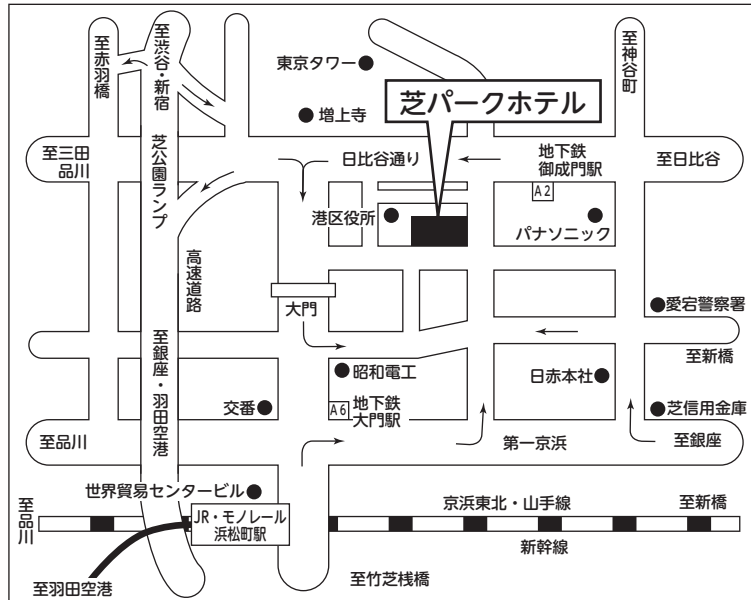
メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, specifically for the characters 'メ' and 'モ'.

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, specifically for the characters 'メ' and 'モ'.

定時株主総会会場ご案内図



会場 東京都港区芝公園1丁目5番10号
芝パークホテル 2階 ローズの間
電話 03-3433-4141

最寄駅 都営三田線「御成門駅」(A2出口)より徒歩3分
都営浅草線・大江戸線「大門駅」(A6出口)より徒歩5分
JR・モノレール「浜松町駅」(北口)より徒歩10分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。